

平成26年度市政懇談会実施記録調書

| | | |
|---------|--|-------------|
| 1. 実施対象 | 対象地区 | 1 中コミュニティ地区 |
| | 参加状況 | 44 名 |
| 2. 実施日時 | 平成 26 年 6 月 21 日(土)午前 10 時 00 分～午後 12 時 02 分 | |
| 3. 実施場所 | 1 中コミュニティセンター | |

実施内容（発言，要旨，集約事項等）

1. 市営薬師台アパートの解体敷地での安全・防犯対策について (建設部)
2. 防犯灯のLED化について (建設部・市民生活部)
3. スマイルあおぞらバスのルートについて (企画部)
4. 敬老の日の敬老者を敬い方について (福祉部)
5. 東海第2原発の問題について (市民生活部)
6. 自治会について (市民生活部)
7. 放射線の基準について (市民生活部)
8. 地区計画について (市民生活部・都市整備部・福祉部)

◇事前質問 1. (市営薬師台アパートの解体敷地での安全・防犯対策について)

①解体敷地に関わる街路灯と防犯灯の維持管理について

敷地周辺の市道の街路灯 1 灯と防犯灯 7 灯の機能維持の方針について聞きたい。また、解体される薬師台アパート敷地東側の市道には街路灯 1 灯、防犯灯 3 灯が故障中で修理を申し出て久しい。また、2 号棟の角（柳沢商店西向い）に設置の防犯灯が、木製の支柱が傾きその根元が朽ちている。通学路側に倒壊する恐れがあり、支柱交換の安全対策をお願いしたい。

②解体敷地に関わる防犯灯の電気料金の支払いについて

解体敷地に関わる防犯灯 17 灯のうち 16 灯の電気料金は、現在薬師台自治会が負担している。防犯灯の電気料金を、薬師台自治会から市へ契約変更するよう東電に申し入れて欲しい。4, 5 月分は薬師台で支払い済み。6 月分以降は市側の支払となるように、速やかな手続きをお願いしたい。

③解体待ち建物内への侵入防護対策と敷地内の防火策の徹底について

解体待ちの建物に侵入する者が既に現れている。不良者の遊び場や犯罪の巣にならないように、出入口戸や窓ガラス戸にはベニヤ板等で事前に塞ぐ侵入防護対策、そして、敷地内除草防火対策をお願いしたい。

■建設部長

はじめに市営薬師台アパートの解体の状況についてご説明いたします。薬師台アパートの解体につきましては、耐用年数が経過、老朽化が著しく維持管理が困難なことから 22 棟の用途廃止を決定し、平成 25 年度は 4 号棟～6 号棟の 3 棟を解体しております。

今年度は 1 号棟～3 号棟及び 7 号棟～10 号棟の計 7 棟の解体を予定しており、残り 12 棟の解体工事につきましては、平成 28 年度までには解体工事を終了する計画であります。

それでは 1 点目のご質問であります、解体敷地に関わる街路灯及び防犯灯の維持管理につきましては、今後も引き続き街路灯は道路管理課、防犯灯におきましては、住宅課が管理してまいります。また、支柱が傾いている防犯灯につきましては早急に修繕をいたします。

次に 2 点目の防犯灯の電気料金の支払いにつきましては、解体が実施されます敷地内にある 10 灯の防犯灯のうち、東側道路に設置されています防犯灯の何灯かを街路灯として位置付けしまして道路管理課が管理してまいりたいと考えております。

残りの防犯灯につきましては、自治会と協議しながら必要数を残して撤去したいと考えております。また、残った防犯灯の電気料金の支払いにつきましては、地域の治安、防犯に寄与することですので引き続き自治会での支払いをお願いすることをご理解いただければと考えております。

次に 3 点目の解体待ちの建物内への侵入防護対策及び敷地内の防火策につきましては、悪戯等による窓ガラス等の破損については、ベニヤ板を貼り付け対応しておりますが、解体まで時間がかかる棟におきましては、定期的なパトロールを行いまして窓ガラス等の破損がないかどうかを確認し対応していきたいと考えております。また、敷地内の除草防火策につきましては、敷地内の除草作業を 7 月中に実施し致します。

◇事前質問2（防犯灯のLED化について）

市営アパートのため防犯灯は市所有ですが、電気料は自治会が負担している。自治会加入者も減少傾向で電気料の負担も大きく、防犯灯については計画的にLED化を要望する。

また、3.11の震災時は全面停電となり、大変不自由な思いをしたことから、市営アパートの街灯や他の公共施設についても、将来的にはソーラーシステムの導入が必要と考える。

■建設部長

市営薬師台アパート敷地内防犯灯については、既設防犯灯が腐食等により機能せず交換をする時点でLED化を進めてまいります。又、他の市営住宅の防犯灯についても同じように対応してまいります。

■市民生活部長

防犯灯は、各自治会において設置していただいております。市内には、現在約8,500灯の防犯灯が設置されております。最近では、蛍光灯の製造中止を表明している大手家電メーカーもあり、今後、ますますLED化が進むものと考えられます。

防犯灯のLED化は、電気料金の削減や電球寿命の延命化、環境負荷の軽減など、その効果には大きなものがありますが、一方で、LEDへの転換は、耐用年数に達していない使用可能な器具や蛍光管を廃棄することにもなりますので、蛍光管等の交換の目安や補助金の交付基準の改定など検討しつつ、自治会と共にLED化への取り組みを推進してまいります。

◇事前質問3（スマイルあおぞらバスのルートについて）

三反田地区では、スマイルあおぞらバスが一部地区しか走っていない。三反田地区も、高齢者世帯のみの世帯やひとり暮らし高齢者が増えており、公共交通機関の充実を望む声は少なくなく、新平、坏、美田多、柳沢を抜けて、ひたち海浜鉄道の高田の鉄橋駅まで延伸するルート設定を、是非導入していただけるよう要望する。

■企画部長

市では、昨年8月に市内6,000世帯を対象に「市民の日常の移動行動に関するアンケート」を実施し、地域ごとの外出の状況等について調査をいたしました。調査結果によりますと、三反田・金上・中根地区にお住まいの方々は、通院目的では勝田駅東口方面が約45%、次いで居住地区内、水戸市への通院が多い状況となっています。また、買い物の場合については約70%が勝田駅東口方面に向かっている結果となっております。ご要望いただきましたルートは、新平、坏、美田多、柳沢を抜けて、ひたちなか海浜鉄道の高田の鉄橋駅まで延伸するルートでございますが、この調査結果からは、三反田地区にお住まいの方々は、那珂湊方面ではなく、勝田駅方面が通院や買い物等日常生活の生活圏である方が多い状況を示しております。

スマイルあおぞらバスは、鉄道や路線バスなど公共交通の利用が不便な地域にお住まいの高齢者や、免許をお持ちでない方などの日常の移動手段を確保することを目的として運行しております。理想としては、既存の路線バスや鉄道が通る路線や地域以外の路線、地域をくまなくカバーできればいいのですが限度がございます。今後、市内の公共交通機関全体の運行状況とスマイルあおぞらバスの運行状況、さらには地域にお住まいの方の外出意向等を総

合的に勘案し、三反田地区の公共交通のあり方について検討させていただきと思います。

◇事前質問4（敬老の日の敬老者を敬い方について）

長寿化で敬老対象年齢は75歳に引き上げられているが、対象年齢の引き上げは、祝賀される側からは年寄りを敬愛し長寿を祝うことに叶っているか疑問。

そこで今日の祝賀事業を改め、不健康余命が少しでも短くなる健康維持目標を敬老対象者に示し、長寿の喜びを自らの手で掴み取っていただく仕掛けを提供することを提案したい。

この「仕掛け」作りには、各コミュニティの市民会議に託し、敬老会補助金総額もそっくり市民会議に託し、敬老者の健康維持目標達成力のエネルギー源に活用する。

敬老の日には、例えば米寿などの特定の年齢に限定して、全市で金婚祝賀会のような形式の敬老祝賀会を開催することを提案。

行政側、毎年の敬老会主催にご苦労されている出席者の意見を伺いたい。

仕掛けの一例を示すと、敬老対象者に、①健康診断を受診しましたか、②受診データを前にして保健指導員との面談をしましたか③指導員指摘事項の改善努力をしましたか④元気アップなど体力維持運動に参加していますか⑤自ら掲げる運動管理目標を掲げての努力をしましたかなどを問いかけ、その結果に応じて、褒美（介護保健－0級，－1級，……，－4級）を贈る仕掛けで、褒美のランク分けは健康維持の度合いの「見える可」にあり、意欲を掻き立てる狙いです。

■福祉部長

ご提案のありました敬老会に代わる仕掛けづくりと、敬老祝賀会の開催についてではありますが、本市の敬老会事業は、各地域の自主性を尊重し、自治会主催で実施しております。市は、自治会における開催経費の負担軽減を図るため、費用の一部を補助金という形で支援しておりますが、地域との協働事業として非常に重要な施策と考えております。

市としましては、自治会が中心となつて行なう敬老会事業は、高齢者の皆様が住み慣れた地域の中で普段から顔見知りの地域の皆様から長寿を祝っていただくということ、また、アトラクションなどに参加する子どもたちや地域の皆様との親睦や懇親を深めていただくということに意味があると考えております。今後とも引き続き、敬老会事業は現行の形で進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

健康寿命を伸ばす取組としましては、市では、元気アップ体操の普及や自治会単位でのときめき元気塾の実施支援、はつらつ教室など、通所型介護予防教室の開催などを行なっております。高齢者の健康づくりや介護予防の推進に努めております。

また、今国会で介護保険法の一部が改正され、来年度からは、介護保険サービスや介護予防事業などの大きな制度改正が予定されておりますことから、市としましては、その改正内容に対応しながら高齢者の健康づくり、介護予防に更に積極的に取り組んでまいります。

地域の皆様からも具体的な提案があれば検討してまいりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

司 会

それでは、これより懇談に入ります。

本懇談会を実り多いものとするために、多くの方よりご発言をいただきたいと思います。質問やご意見を簡潔に1件ずつお話しいただけますと、円滑な進行ができるかと思ひます。

ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。係員がマイクをお持ちしますので、お名前を述べられてから、ご発言をお願いいたします。

◇事前質問4 関連

課題提案について回答いただきましたが、なにか一遍倒でしかも課題提案があった後に提案者に対して、これでいいですねと言った押しもなければもう一方通行ですね。それでは我々はなぜ提案を出しているのか。それから敬老会ですね。我々自治会が今一番悩んでいるところですが、提案を出している訳ですよ。具体的な提案を出してくださいというお言葉で結ばれては、なんか解説を聞いているようで私、自治会長としては非常に不満なのです。我々の敬老会としての運営の仕方ですね、市としては補助金を出すから自治会でやれと。我々は実施する側ですが、それを上手くやっていくためにはですね。それぞれ今、各自治会で悩んでいると思うのです。やり方もそれぞれ違います。ある人に聞くとあちらの自治会でやっていて、こっちの自治会はどうなんだと比較される訳ですね。やはり市である程度、足並みを揃えてやる方向を我々に見出すべきではないかと思っております。市から見れば貴重な財源ですから、我々をいかに上手く使ってですね。敬老者を祝賀する、子供からお年寄りまで出て、いわゆる祝賀しているわけですね。あるところでは敬老者だけを会場に集めて食事を開催しているようですが、そういう例は祝賀会にならないわけですね。

そうすると、やはり我々のやり方に限界がございます。それを何とかしたいというのが切実な私共の提案なのです。それを提案下さいと結ばれたのでは、私の立つ瀬がないです。

■福祉部長

ちょっと言葉が足りなくて申し訳ありませんでした。敬老会事業の後段のご提案下さいという話は、これから介護サービスや介護予防事業でこういった新たなものを市としては仕掛けていきますので、そういった中で具体的な内容があったらご提案いただきたいという事です。前段の敬老会の件でありますけれども、敬老会につきましては従前の経緯もありまして、自治会の方に具体的な実施をお願いしている経緯があります。その理由としましては、先程ご説明しましたとおり、地域でやっていただく事の大切さはあるかと思ひます。やはり、高齢の方はお祝いしてもらうのであれば、地域の中でやってもらった方がよろしいのかなと考える訳ですが、市全体でというお話もありましたが、なかなか全体でとなりますと、場所の確保や参加される方も大変かと思ひます。それよりも地域でやっていただくというのが一番よろしいと今の段階では考えております。ただ、自治会の中でそういう意見が広まってくれば、当然市としては検討してまいりたいと考えております。

◇質問4 関連

敬老会を市全体でやって下さいと言っている訳ではないんです。やるのは地域なんですね。そのやり方を地域全体で議論しながらいい方向を見出していきたいというのが、私共の提

案なのです。実際にやるのはそれぞれの地域です。それを、みなさんのコンセンサスを得ながら我々の自治会だけで特別に変わった事やっても他の自治会から非難を受けるだけなのです。本当は自治会連合会で、じっくり議論すべき事なのでしょうが、私の提案は、市民会議という場で支援しますという事が予算の中にも書いてありますが、お金を出す側から見てもっと市民会議でよく議論をしろと言った答えをいただけるのではないかと思っていたのです。どうするかそれは地域の話です。私は過去の先輩方が市民会議という良い器を提供している訳ですから、それを我々は活用しながら市の全体として、一中地域だけじゃなくて多くのコミュニティで議論しながら、答えを見出していきたいというのが提案でございますが、これについてお答えいただければ、今後、課題を提案した目的が達成される訳です。

■市長

非常に貴重なご提案をいただいてありがとうございます。確かに市内それぞれの地域によって、高齢者の絶対的数とか、施設はどこでできるかという問題など、それぞれの悩みがあって、正確には、市内中学校単位で全部やっているところはありませんが、何地区かは何自治会が体育館で集まってやっているところもあります。そうすると、なかなか行けないというような事もあるって、それならば地域・自治会でやりたいというこだわりもあるのです。では、どのようにやるかという中身の問題になってくると思うのですが、我々もやるけれど、市全体としてもその辺は考えた方がいいというご提案だと思うのです。私はまず、どういう単位がいいというのがありますが、市民会議が中学校単位、コミュニティでありますけれど、そこで十分に議論してもらって、一中地区はこんなやり方だという事があって、それが評判が良ければ他のところでもやるという事もありますし、そして他のところで別の考え方があって、こういう事やるっていうのが出てくるのではないかと思います。そういった事を情報交換しながら敬老会の在り方は、確かに高齢者も非常に増えている事もあるって75歳以上に引き上げたのはもう数十年前で、80歳以上でもいいのかと議論してもなかなか難しいです。デリケートな話ですが、今の課題はご提案の中身をよく見させていただきますと、健康寿命が今非常に大切だという事ですから、健康づくり・健康管理の1つのきっかけになるとか、またお互いに普段のお付き合いが深い地域とか、それほどでもない地域がありますから、地域のいろんな活動や市との接点なども含めてきっかけにするという意味でもいいのではないかとご提案でありますので、お言葉をそのまま取らせてもらいますと十分議論して下さい。補助金を出させていたでいるので、こんなものはいいだとかこんなものはだめだとかそういう事も出てくるので、市全体で考えて調整したらどうかというような事にもなっておられるかと思います。合併前の町村ではそれぞれでやっていたのに、合併したら規模が大きくなってしまったので、敬老会自体やっていないというところもあるようです。ですから、ひたちなか市のように自治会単位でやっているという事が、当たり前のように当たり前ではないので、それぞれ工夫を持ってやっていたでいる事はすごい事なのです。そうは言っても、非常に高齢者が増えている中で、1つのパターン化しすぎているところもあるのではないかとこの事でもありますから、市でも十分に皆様のご意見を聞きながら、確かに、このまま敬老のお祝金が増えて行ったら市も大変なんじゃないかと心配してくださる人もいますので、有効な使い方を考えるのも市の一つのテーマですから、十分に議論をさせていただいて良いやり方が定着するように深めていきたいと思っております。

で、引き続きよろしく申し上げます。

◇質問5

東海第2原発の問題で、昨年の市政懇談会で東海第2原発は廃炉にして欲しい。その実現に全力をあげてもらいたいという要望を出されていて、市長の方から、質問者の気持ちとはあまり違いはないと言っておきます。国全体のエネルギー施策や原発の再稼働全体について、どうするかは非常に重要な問題であります。加えて言いますが私はそういう事に関係なく、開き直ろうと思います。この地域の事を考えなければいけないという事で、これを基本に対応していくという姿勢を大体、想像していただければいいかなと思います。今日のあいさつの中でも、この話をいただきましたけれども、原発反対だとか、再稼働反対だとかそういう事ではないけれども、ひたちなか市の特殊的な地域的な条件、そういうものを考え併せれば、どう考えても東海第2原発再稼働の容認という事にはならないだろうという意味のお話をされたと思います。それで、昨年から1年が経ちまして、この間に原発を巡るいろいろな動きがあったと思うのですが、1つは大飯原発を巡る裁判の決定ですね、これについては250km以内に住む人から大飯原発再稼働の差止め請求が出されまして、それについて裁判所の判断は、日本においては原発立地は不相当だと。日本全体に原発を置くという事は、国民の安全性を考えたら考えられない事だと。そういう趣旨の判決が出されています。それから30km圏に、東海の場合は98万の人達が住んでおられると。しかし最近ですね、原発30km圏外も災害対策要請へという事で、稲敷地区6市町村で放射能対策協議会というところで、東海第2原発の安全審査の申請は、30km圏内ではなくてさらに離れたところに対しても説明をするように、県に要望するという動きが出てきています。こういう点からすれば、ますます東海第2原発の再稼働をどうするのかと事については、そう長い期間ではなくて、ひたちなか市としても最終的な判断をしていく必要があるのではないかと。そして安全協定の見直しが行われて、その協定の内容で、市民の安全安心が確保されない限り、再稼働はあり得ないという認識であると、市長が議会の答弁で出されております。それでは安全協定が、今の11市町村の間で、市民のこの協定によって安全安心が確保されるという判断が出てきた場合には、再稼働OKという結論も有り得るのかという事ですね。そういう事は、絶対に有り得ないと思うのです。東海第2原発はすでに38年が経っていますし、本当ならば40年で原発を動かさないというのが今までの建前でした。それを今度は60年まで延長できると、そんな非常におかしな運用方針を政府では考えてきていますし、そうしたら、全くどうなってしまうのだろうという話だと思うのです。ですから、昨年の市政懇談会の中で市長が言われた、基本的に再稼働はダメだと、そういう事の実現のためにこの一年間、市としてどういう努力をされてきたのか。それから、今年度はどのような事を具体的な行動としてやっていくのかという点を、市長からお話していただければと思います。いかなる条件があっても市民の危険性がある場合には、市長として絶対、ご自身の主張を貫いていただきたいと思えます。市民全体の意識の醸成といいますか、共通の認識を作っていく中で11市町村のトップをきって東海第2原発再稼働の反対の宣言を、ひたちなか市としてやっていく事を1つの目標にさせていただきたいと思えます。それで再稼働反対宣言都市として、再稼働阻止のために

ひたちなか市が大きな力を発揮していただければと思っております。

■市長

ありがとうございました。おっしゃっているお気持ちや意味合いは、私なりに理解をしているつもりであります。今県内の状況を見ますと、たとえば議会で再稼働反対と決議をしているのは、原発から遠いところがやっています。これはどういう事かと言いますと、私なりの解釈ですが東海村は所在地域です。我々は10 km圏内、15 km圏内に入っているところで、原発に近ければ近いなりにそれまでの色々なある意味での経験や知識、十分と言えるかどうかはわかりませんが、それから色々な暮らしや色々な事が複雑に絡まっています。そして問題に対する向い合い方もあまり単純に考えづらいと言いますか、そういうところが実際にあるのだろうと思います。ですから、これは良い悪いという話とはちょっと別なのですが、この問題に対する向い合い方は、色々な角度から慎重且つじっくりと、この方向性を固めると言いますか、そういう事が私は必要ではないかと思えます。あまり議論を単純化しますと、結局白か黒かみたいな話で話が煮詰まらなると。これはわかりやすいかわかりませんが、私の感覚ではそのように思っているのです。ですから、この前の議会でも判決についてどうなったかというご質問がありました。日本全国に必要なないと裁判官がそのような判断したという事でありまして、その根拠についてはまだまだ検証しないとイケない、地域だけではなくて国全体の原発についての判断ではないだろうと私は思っています。経過年数の話もありますし、実際問題として大切な事は市民の皆さんに、万一の場合とはどういう程度の事が万一の場合として想定する事になるのか、それが耐えられるかどうか、そしてそれに対して避難できるかどうかという問題を、具体的に皆さんに提示する事になると、それはやはりこの知識では対応する事が不可能ではないかと。そうすれば自ずと結論は出すという事になると思うのです。ご質問された方にかみ合わないかもしれませんが、そもそも反対なんだという感じでやると、どうしても話が一面的になってしまふ、ですから安全審査を了解したのも、そこで色々な議論があります。例えばケーブルは大丈夫かとかありますよね。果たしてそこで議論されている事が、ここにも技術者の方もOBの方もいらっしゃると思いますが、客観的にみてどうなのかとか、そういった議論もした方がいいと思っているのです。そして、市民の皆さん一人一人がこの問題について、自分なりの考えや情報でこう受け取って事を1回やった方がいいのではないかと思っております。結論としては、どういう結論になるかという事ではあります。逆に考えればこれだけの人口密集のところに、今から新たに原発を誘致するかと、それは出来ない、考えられないわけです。ですから、そういう意味では適地ではないと私ははっきりそれはそうと思えます。これに対してどういうふうに向き合っていくかという、一定の知恵が必要ではないかと思っております。日本全国の他の地域の原発を取り囲む色々な状況や所在の周辺自治体の考え方、それぞれの市民、住んでいる方の安心や命が大事である事はどこも変わらない訳でありますから、そういう意味で、そんなに変な判断がされるはずはないだろうと思っております。それだけに、原発から近いところの自治体にとっては、ある意味では重い判断と言いますか、遠いところが軽い判断をしているという訳ではありませんけれども、そういうものだと思います。ですから、何も物を言わずに、経過するのが非常に問題なので、安全協定の見直しはとにかく前提だと言っているのです。知らないうちに関与できないままに安全審査

が行なわれたり、再稼働の問題についての判断を、地元自治体が何ら関与しないという事は考えられない。当然の権利としてそれに関わるべきだという事を主張しているという事は、自ずとして何をもって最終的な判断をしていくのかは、大体ご想像いただければと思っております。後は、技術的な色々な問題や色々な提案もあろうかと思いますが、そういう事も含めて十分な検討をしていくという事になります。覚書を3月5日で結んだのも、なかなか協定の見直しが行われないので、かといってこのまま放置も出来ないという事で覚書を結びましたが、このように経営協定を見直す事は全国でもないです。マスコミの人に言わせると、なぜこの茨城県はこんなに市町村がまとまってやっているのか、11市町村がまとまってやっているところが他にはないそうです。それぞれの対応になっているという事で、それだけこれまで原発や原子力に対してある一定の向い合いをしてきた自治体同士の思いを、擦り合わせる現状になっていると思いますので、色々な不安や疑問点もあるかと思えますけれども、ここに住んでいる方の生命・安全・財産の確保を図ることが、最終的な拠りどころになる事は間違いありませんから、それに優先するようなものは、基本的にはこの地域についてはないだろうと思っております。原子力のエネルギーのベースロードをするという考え方も、政府から示されている訳でありますけれども、国全体としてそれで収支がどう成り立つかどうかという事については、十分議論をすべき問題であると思っておりますのでご理解をいただければと思っております。大体、11市町村の考えはほとんど同じだと思っております。ただ、1つでもOKを出せば他もOKなのかという事にはならないですし、1つでも議論があればおそらくこれはまとまらない、そういう協定の性格であるという事もお汲み置きたいと思えます。私の方からは、現時点ではこういう状況であるという事で理解していただきたいと思えます。

◇質問5 関連

やはり、福島原発事故が1つの判断の材料になるかと思えますね。そういう点で、議会もそうですし、自治会連合でもそうだと思いますので、是非、そういう機会を市でも考えていただき、自治会でも連合でも考えていくという事で、現地を見て1つの判断をしていくというそんな事を是非やっていただきたいと思えます。

◇質問5 関連

原子力災害の話が出たのでご質問したいと思えます。原子力規制庁からだいぶ前に出ている規則によると、避難計画を各自治体で作るという話になっています。先程、ご説明いただいた26年度の予算の中で、これに絡むような項目がないので1つ目の質問としては、いつ頃から計画・着手する予定なのか教えていただきたい。それから2つ目は、つい2~3日前に北海道の共和町で、安定ヨウ素剤が配布は、今言った原子力規制庁からの指示といいますか、決まりは事前配布という事になっていまして、必ずしも全部事前配布ではないですが、ある程度、自治体に任されているのですが、共和町は事前配布はしないという決定をされたようです。人口という意味で比較すると、ひたちなか市とは一緒にはできないと思うのですが、原発5km圏内に15,000名位、共和町はその10分の1で1,500人ということなので人数からいくと比較するのはちょっと無理があると思えますが、聞くところによると年度内の来月3月末までには、ヨウ素剤を配布するという事になっているようですから、方針は市としては

決まっていると思いますがその辺をお答えしていただきたい。

■市民生活部長

ただいまの質問の避難計画につきましては、県内全市町村を集めて昨年7月から2週間に1回勉強会を開いております。単純にこの避難計画・防災計画の中での原子力編を作るという形の中で難しい部分、当然、課題が沢山あります。それを含めて現在進んでいない状況になっております。昨年、県は、25年度中に避難計画を作るという話はありませんでしたが、それも実行性のある計画が作れないという事で延び延びになっています。課題的には、避難をする際の車輛関係、また先程市長の挨拶の中でもありましたように、要援護者関係の避難をどうするのか、更には避難先の受け入れる側での避難体制の確立ができるかどうか。そういうものが含まれており、現在はまだ策定に向けての方向が決まっていない状況でございます。次のヨウ素剤につきましては、先程県の方で15,000人という人数が出ていますが、長砂地区千何百名の方の世帯が5km圏内、PAZ圏（予防防護措置区域）に入る形になっています。また、県よりPAZ圏の全戸配布などの話もありますが、まだ明確なヨウ素剤を配布するところまでは至っておりません。ただし、東海村は5km圏内に全部含める、那珂市も5km圏内として全世帯を入れるといった状況の話は市にもきていますので、その辺もよく精査をしながら、指示等があれば30km圏内になるのか全市になるのかその辺を含めて判断していきたいと思っております。

◇質問6

自治会へ市から沢山の補助金を頂いて、有難いというか大変というか。今回初めて役員に就きましたがいろいろな問題点があります。それは、過去何十年もやられてきた自治会ですからわかっていると思いますが、入ってみて驚く事ばかりです。その1つ、昨日、高齢者の食事会をやりました。この食事会をやるのに10箇所位当たってですね、なかなか決まらない。決めても大変。何故か。たった50人を連れて行くのに、相手のバスを利用して行きなさい。タクシー、自家用車使えません。そうすると、バスが2~3台あるところの旅館等でしかできない。行ってみると今度は1階でないと足が動きません。座ったら動きませんので椅子の席でないと駄目です。行って、沢山集まってコミュニケーションをどのようにとれるかという、なかなかとれない。実際、100名位が対象ですけれども、出てくるのは3分の1位。この金、誰のために、何の目的でどうなっているのかさっぱりわかりません。先程、いろいろ問題ありましたけれども、これ何故こうなっているのか、私よくわからなかったので、自治会という組織はどういう法規に基づいて何故、こういう形になっているのか聞いてみたら、それは地縁で出来ていますので、自由に煮て食べて結構ですと、こういう話もありました。それで、助成金がいっぱい出ているから直でやらなくていいのはわかりますが、やるためには人・物・金がないとできない。人もいない、物もない、金もない、どうやって自治会を動かしているか。みんなボランティアです。申し受けたパソコンのUSBが使えないのです。古い物・新しい物、考え方も違う。代わる度にそういうロスタイムがいっぱい出てくる。そういう事をやる時はそれぞれ自治会長の自宅、または会計の自宅。そうやって自宅で全くのボランティアでやっている作業なんです。お金は市長の権限が自治会にどこまで及ぶかわかりませんが、補助金がたくさん付いてる分だけ市に頭を下げてはいけないし、言われる

事をやらなければいけないとなってくると、この会を動かす事自体難しい。今、言われた原研の問題とかいろいろあってですね、これを自治会でまとめて意見をできるような組織にならない、時間もない、場所もない。これは今までやってきた事で、今更どうにもならないかと思いますが、場所があって、会長はいますけれど事務局、会計、総務が揃っていなければできません。NPO法人でもそうです。それがなければ組織は運営できない。あれだけたくさん申請をしているNPO法人だって数%しか実際は動いていない。県の方ですね。そういう事があって、自治会はどこも困っていると思いますが、ニッコリ笑って今までやられているので、そうではないのかなと思うのですが、そうである面がたくさんある。よって、将来的に良い案があれば、お願いしたいなと思っています。それがうまくいけば、いろんな事が会でまとまっていくのでは、コミセン等がいっぱいあって、ここ（一中コミセン）はコミュニティ用の場所ですからいろんな方が入って、いろんな事が出来ますと言われてますが、そうはいきません。ここに入って来ても話す場所がない、佐野公民館にはあるのです。入ってすぐにコミュニケーションがとれる場所が無料である。ここは厳しいかなと。日にちを決めて、いろいろやって大平会館もありますが、使っているほとんどが、趣味・娯楽の分野でやっている方が100団体近くあるわけですね。自治体の本当にやらなくてはいけないところは、バラバラでやっている。これは行政に物申したら語弊がありますが、組織の中で明るくうまくやるのは難しいかなと考えております。市は、そういった人員で365日やっているから良いのです。4月になると文書がたくさん来ます。次から次へと来るので理解できない。それが人力があれば対応できるが、これから敬老会500人以上の人を、どのように組織して連絡をしてどのようにやってやるか今から悩んでおります。前の資料を見てもなかなかそううまく動かないです。やはり、それぞれ考えが違うから。そうすると1から全部出直しです。そういう無駄な事がないように出来るとありがたいと考えております。

司 会

要望でよろしいでしょうか。

◇質問6 関連

要望というよりも懇談なので、例えばコミセンの一角を地区の〇〇自治会の事務所として、パソコンもあります、コピーもあります、事務局長もいます、会計もいます、総務もいますといったそこに行けば何でもすぐ出来ると、そのようになればありがたいという事が私のささやかな提言でございます。何故かと言いますと、もうちょっと動きやすい組織なりを作っていただければ。補助金をたくさんもらってそれを運用して1人で企画してと1人で全部処置して、これは大変です。一回やってみてください。副会長という全くの作業員以下です。提言と言えど申し訳ないけど懇談という事です。

■市民生活部長

市民生活部の方で自治会担当させていただいておりますので、私の方から回答として明確なことが言えるかどうかという部分がありますけれども、回答をさせていただきます。ただいま、地域の中で自治会活動・人、物そういうものを含めながら大変な状況になっているというお

話しだと思うのですが、現在、市内に83の自治会がございます。自治会によっては、ただいまありましたご意見のような苦勞をしながらやられている自治会が多いのかなという思いは持っております。食事会というのが小地域ネットワークの食事会のことかなと思いますが、高齢に伴い人数も増えていきますし、場所をどうするのかという状況もあると思います。しかし、お話中に会館の方であって考えていたのですが、大平自治会はあれほどの立派な会館をお持ちの自治会ですから、そこでも入らないという状況が生まれているのかと重々感じたところがございます。やはり、自治会の中で、本当に苦勞されて地域・街づくりに協力していただいて、ひたちなか市がより良い方向に地域と一緒に進んでいくというのが姿なのかなと、それを自治会活動していく部分で、人的なもの・地域の協力、そのようなものが大分苦勞されている中で、今の話という事を重々感じとらせていただきました。自治会連合会の方でも、企画委員会等がございますし、そういう中でつなぎ方、また、市の方で周知関係が不足とすれば、自治会連合会を通して、また理事会・企画委員会を通してその辺も含めて精査させていただきたい、答えにはならないかと思いますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

◇質問7

実は、25年度の福祉の仕事を長い事やらせてもらってました。25年度の市の表彰を受けまして記念品までいただいてありがとうございました。先ほどから原子力の関係、原発の関係が出ていますが、放射線の基準の事でお聞きします。2年前茨城県で各市町村の何箇所か毎年調査しています。ひたちなか市は堀口小学校です。国の基準は0.23 μ Svになっています。毎週木曜日に茨城県の基準の数値を出ています。ひたちなか市と茨城県の最高数値はどの位かとずっとメモを取っています。現在、ひたちなか市は6月18日現在で0.071 μ Svです。茨城県で一番高いのは守谷市です。これは風の関係なのでしょう。0.12 μ Sv、これでも国の基準の半分ですよ。5月24日の読売新聞でひたち海浜公園放射線基準超という記事が載っていました。皆さん、記憶してると思ひます。ひたちなか市にあります、管理は国営ひたち海浜公園ですから、ひたちなか市には直接関係はないと思ひますが、ひたちなか市にあるので、ご存知のように、ここに放射線量の最高値が出ていました。私、誰も何も言わないので疑問に思っていました。最高値は0.702 μ Svです。事務所3ヶ所の立入制限をして除染するとなっていました。しかし、1か月以上経っても除染した後の数値が新聞を読んでも発表されません。その辺は市の方へ連絡があったかどうか、または除染中なのか。国の基準の3倍なので大変な基準だと思ひます。私は家庭菜園をやっております、落ち葉を拾って肥料にしていますが、これは問題かと思ひます。年配者にこの話をすると「私たちは何年も先がないから」と言ひます。でも私は「バカ言うな、お前達の子供や孫がいるじゃないか。自分だけの問題じゃない」とよく言ひます。今は、自治会で高齢者の担当をしていますが、実はもっといろいろな問題があります。振込詐欺の問題等も常に言ひしていますが、それは別にして、放射線量の問題を連絡・状況の報告を受けているのであれば教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

■市民生活部長

海浜公園の中で高いところが出たと新聞・テレビ・マスコミ等々で、報道された時点で市の方に状況的な話は来ました。前段で話をさせていただきますと、ひたちなか市の場合には当初放射線量年間1.0mmSvを下回る地域であります。子供達の生活空間のために、除染実施計画を立てて、除染の指定を国から受けて各学校・保育園関係の除染を実施したところです。その時点で、海浜公園はご存知のとおり国の施設という事で、声掛けはしましたが市の除染計画の中には手を上げませんでした。それから数か月経った頃、海浜公園でも除染をしたいと国が自費で除染をした経緯がございます。海浜公園では、それを受けて園内37箇所を毎月測定してホームページで周知をしてきた状況ですが、その測定をしていなかった場所、ひなの林・大草原・みはらしの丘の一部等で市民の方と言いますか、ボランティア的な方が自主的に測定して高いのではないかというのが発端になったと伺っています。質問にありましたように、対策については現在ロープによる立入制限を掛けて今後、除染を行ってまいりますという事で、市の方へ報告が来ています。以上が経過でございます。

◇質問8

地区計画に関わる話で2～3質問があります。青葉石川地区の平成17年から今日まで、市を中心にいろいろと尽力いただきまして、まもなく完成の域になると思います。この地区の完成に関して2点、関係者との今後、協議、連携をお願いしていきたいと。まず、元厚生年金会館跡が今年のはじめから無人化しています。所有者が使わなくなったと、大変広い面積ですので防犯上心配であります。目先の対策と併せて、今後の地区計画内での位置付け等をきちんとやっていただくと大変ありがたいです。あれだけの大きい面積で緑豊かなところですので地権者の事業・利益、そういうもの中心で進められるよりは、市全体で考えている方向に何とか持って行ってほしい。それと近隣で併せて第1・2悠和寮の跡地の問題が出てきます。地区計画内での、将来的に相応しい活用計画を是非お願いしたい。勝手な事を言いますと、土地は有限・智恵は無限と。ひとつ役所でこの智恵の無限に大いに発揮して良い計画を作っていただきたい。2つ目は、昨日、ひたちなか総合病院の地域市民公開セミナー第5回目に出させていただきますが、平成17年からの地区計画の一番の起爆剤になったのは、この旧水戸病院を建替えるか、廃止にするかと。では建替える計画になった時点でこれを中心に地区計画が始まっています。ところが、最近のニュースでは過去1年間で、関東地区の2つの大きい病院が廃止になりました。結果的には東京地区に大病院、及び大学病院等、沢山ございますので、従来その2つの病院を使っていた患者は、代替というところでは問題が出ていないようであります。ところが、この地区は人口当たりの医者数の少なさでは全国的にも有名で過疎地になっております。そういう位置付けされているこの地区に関東地区的な動きが出てくる可能性もあります。将来絶対にないという事は有り得ません。是非、行政としても中期的観点から関係グループと連携を密にいただき、地区中核センターとしての機能の確保を是非お願いしたい。昨日、6時からのひたちなか総合病院市民公開セミナーへ行って来ました。院長先生、副院長先生方々、非常に熱心でございまして、テーマはがんに関する話が2つありました。外科的な処置によるがんの治療ともう一つは放射線治療

によって、外科手術以外でも治療ができるようになりました。非常に精度の高い機械が入っておりまして、それ専任のドクターが、4月から配属されまして熱心にやっていただき、併せて全国的に有名なつくば大学医学部付属病院のドクター寺島の代理でしたが、中野さんが話しされて、これは消化器のがん手術そういうものの傷口を大きくしないでやっていこうという事で、永井院長がおっしゃいましたのは、このひたちなか総合病院を、全国的県内でもがんの中核センターとして育て上げたいと、病院は一生懸命になっております。何故、それだけががんをテーマにするのかと言いますと、大体全国民2名中1名は、生涯がんに1回は罹り、なおかつ、男性の場合は60%以上ががんで死亡していて、女子の場合は40%以上である事から、がんの治療がいかに大事である意識して、ひたちなか総合病院はやっていきたいという意欲に燃えておられる病院です。ところがそれより上の上位で、いろんな事業的な問題で東京的なものを持って来られたら大変なので、市長以下幹部の方がいるのでお願いをしておきます。

■市民生活部長

厚生年金会館が無人化になり、防犯上の問題というご質問ですが、ご存知のとおり市では空き家対策を行っておりまして、現在準備をしているところがございますが、更生年金会館は、敷地・建物が大きいものでございます。これについて、市民生活部では防犯対策という観点でお話しさせていただきますと、防犯上のパトロールの強化を警察にお願いするとか、適正な管理を進めていただくように事業者の方をお願いします。

■都市整備部長

中心市街地の整備については、これまでも何かとご協力をいただきながら進めてきたところがございます。厚生年金会館の今後の利用につきましては、今のところ計画はないと伺っております。会館につきましては、中心市街地の一角を占めておりまして、貴重な緑もございまして、所有者の企業の方と連絡を密に取っておりまして、今後、建物や土地の利用について何らかの動きがあった場合には、これまで取り組んできた中心市街地のゆとりがあり、また安全・安心な街づくりの理念を踏まえて検討・協議していきたいと考えております。必要に応じては地元の方の意見も伺いながら、対応して参りたいと考えております。また、悠和寮につきましても、同じような状況でございまして、老朽化等によりまして、第1悠和寮の解体が始まったところかと思えます。今後の土地利用についてはまだ未定だと伺っておりますけれども、こちらと同じように情報交換を密にして、中心市街地を整備してきた理念に沿った土地利用を図っていけるように協議・調整しながら対応して参りたいと考えますのでよろしく申し上げます。また、更生年金会館につきまして、防犯上の問題があるようであれば、その辺も企業に働きかけていきますのでよろしく申し上げます。

■福祉部長

2点目の病院に関してお答えします。ご指摘の病院は日立製作所ひたちなか総合病院ですが、日立製作所におきましては、茨城県内以外の病院について、医療法人に売却を進めまして、横浜と東京の病院については新たに医療法人化しまして運営をしているようです。県内の病院について今後どうなるのか、特にひたちなか総合病院がどうなるかというご質問ですが、日立製作所の経営の関係もありますので、市からどうこうとなかなか言えない部分も

ありますが、新築にもなりましたし、日立総合病院につきましても只今新築中との事もありまして、これをすぐには手放すという事は考えられないものと考えております。ひたちなか総合病院は、ひたちなか市の中核病院として本市としても位置付けています。そのため社会連携講座や麻酔医の確保に対して補助していますし、本年度は井戸の整備に対しても補助をしております。こういった密接な関係を保っておりますので、現在の医療体制を守ると共に、今後ともひたちなか市の医療の拡充を図るために連携を深めまして、ひたちなか総合病院との連携をさらに深めまして、協力をしていきたいと思っております。

◇意見・要望

我々自治会は、口には出せない課題を抱えています。土日が休みの役員も、ゆくゆくは市に考えていただきたいのですが、土日しか休みがない方でも自治会長が務まるシステムを考えて欲しい。ひたちなか市はIT化が進んでいるとは夢にも思いませんが、今でも紙を切って貼っての実務があるので、もう少しIT教育を自治会にして、もう少しクラウド化して、自治会でも会計等を共通ソフトを使ってスッと出来るとかして楽しい事を出来るような考えを市でお手本を示していただいて、自治会はこれでやれと。まもなく市の労働条件は65歳が70歳までなります。75歳になると敬老会ですから、ほとんど自治会に突っ込んでやるというのは、自治会の役員のほとんどがオールサンデーという人は一人もおられません。こういう状態ですから、もっと楽しくやるような工夫をしていただきたい。先ほどの大平自治会の支援としてお願いしておきたいと思えます。

○司 会

それでは最後のまとめを市長より申し上げたいと思えます。

■市 長

大変示唆に富むまた貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本当はまだまだおっしゃりたいことがあるのではないかと感じながら時間が来てしまったというふうに思えます。懇談会でありますので、私なりの考えやまとめを皆様方に問いかけさせていただきたいと思えます。

自治会の活動は、当たり前のようにやっているように見えて、当たり前ではないと思っているのです。先ほど敬老会のことについても申し上げましたが、必ずしもひたちなか市のような自治会が、このように機能しているまた扱っている分野、テーマ、これだけやっているそう限らないです。冒頭に申し上げましたが、今までは地域の絆がどのくらいあったか、地域社会はどうなったか必ずしも検証されているとは思えないですけれど、大家族や家の中で解決や扱われていた個人個人の問題が、核家族化で問題になってしまう。、高齢者の介護の問題も非常に重要です。総医療費、介護にかかる経費の問題があって在宅でやるという国の方針になっていきましたが、在宅にも限界が当然あるわけです。ただ在宅の場合誰が対応するか、そうすると家族の負担がそれだけ大変なわけで、負担というのが良いかどうか議論があります。でも現実経験した方からするとみんな施設が当然必要であると思われれます。それ

では地域とか家族の絆でやるとか言ってもなかなか難しいわけです。そもそも難しいテーマが不可欠進行しています。自治会が役割を担うテーマも、時代や状況によって変化してきていると私も思わざる得ません。サラリーマンの方が多い地区でありますから、なかなか自治会長にと言ってもサラリーマンの方が現職でやるという事は、まず考えづらい。消防団員だって今本当に確保が難しいです。昼間出動できる消防団員がどれだけいるかという、大変厳しい状況であります。いきおい高齢社会の中でそれなりに歳を重ねた方が役員をやるとか、まとめ役をやるといようなこういうことになっているのは間違いないと思うわけでありませぬ。行政で個別になかなか対応できないような事案。例えば一人暮らしの方に対する訪問相談もやっています。社協では二人暮らしの方の訪問相談は、分かりうる限り全世帯やっています。繰り返しやってはいますけれども、その後の対応をどうするかというような事になったら、やはり役所が一人ずつ担当を決めてやるというのは、なかなか出来ないぐらいの規模になっています。振込め詐欺の話が先ほど出ましたが、今警察で電話をかけているんだと思うのですね。これも高齢者の世帯に限っていろいろまた対応したいというので、情報交換をしたいという話もちろん出てきています。これも、一軒一軒の方に向き合うというのは行政も大変なので、自分たちで出来ることは自分たちでというのは基本だと、私はこれまでも考えてきました。しかし、自分で出来ることの限界を見極めて、それはやはり役所でやらなければ出来なくなれば役所でやります。敬老会を役所でやるのは、うまく出来る自信はあまりありませんが、喜ばれるかどうかかなり大変かなと思います。そう言うふうに見直していくことにもなるかも知れないですね。

非常に今時代が変化している中で、自治会の運営としての仕組みや事務体制に、例えば各自治会に地元の職員を一人ずつ、貼り付けてやるとか、そう言うことでも考えても良いかなと思うこともあるのです。そこもやはり状況を見ながら、皆様方といろいろ情報交換をさせていただきながら、やっていかなければいけないと思います。自治会の役員の方も高齢化していることは間違いないと思います。若い人達はなかなか余裕が無い状況が続くと思いますので、そのところは問題としてしっかり持ってやりたいと思っております。

それから、病院の話が出ました。福祉部長から概ねお答えさせていただきました。ご存知のように、ひたちなか市は公立病院は無いです。これは今までは幸いしていたのです。県内のどの自治体を見ても公立病院を持っているところは赤字ですから、最大10億円近く毎年赤字を補填している病院もありますし、普通で3、4億円出しています。それでも医者が集まらない。医者が集まらないから診療が充分でないから患者さんが来ない。悪循環になっているわけです。

幸いなことに日製の水戸病院、ひたちなか病院に名前を変えていただきましたが、非常に地域の医療を担っています。300床今あるわけですけど、開業医の方が見て精密検査が必要、高度な手術が必要な場合は病院の方に紹介する。そう言うシステムの中で運営をしていくという事で、非常に助かっています。今正確な数字は持っていませんが、筑波大と連携講座2,500万円の1/3は市が負担しています。若い研修医が22名いらっしゃる。若い人にかかってちょっと心配だったという人にこの間会いましたが、それは気のせいだと言いました。研修医が増えていて、医者の絶対数が少ない、比率が少ないと言われてはいますが、何とか、常に

ひたちなか病院さんと情報交換をさせていただいて、何かあれば市のほうが出来る事は無い
ですかと言うことになると思います。私は口幅ったい言い方ですけど、日製グループさん
の最大の社会貢献は、製品を作り、社員の方を雇用して給料を払っていただいて、市に税金
を治めていただくのが一番の貢献だと思いますけれど、その次の貢献は病院だと思います。
ひっくるめて言うと同じことなのかも知れませんが、公的病院であることは間違いない
ので、そう言う気持ちでいますので、連絡を密にしてやって行きたいと思います。今度は癌
の連携拠点病院という事で、国の認定を受けるということです。先ほど放射線の治療のご紹
介もありましたけれど、全国で5本の指に入る人がこの病院に来ていただいているという事
で、放射線の癌の治療が飛躍的に安心が高まるのではないかなと思っています。

それから、厚生年金会館の話都市整備部長のほうから答えさせていただきました。これ
は市として重要な財産だと思っています。まだ、具体的なことは何ともいえませんが、ど
んな活用が出来るか内部で検討をしています。具体的には出来るかどうかそこまでの見極め、
例えば、中央公民館もかなり古い。朝から晩までいらっしゃる中高年の方が居場所として充
分なのかどうか。先ほど申し上げた商店街もシルバーの方が買い物が出来、失礼な言い方
かもしれませんが65歳までサラリーマンとして働いた方がいきなり地域で何かやれといわ
れてもなかなか出来ない人がいます。出来る人もいますが、そういう方がある程度気軽にい
られる居場所が、ひたちなか地区ではないのではないかと私は思っています、それは勝田
で言えば表町かもしれません。佐和でいえば駅前商店街。湊の中心街かも知れません。そう
言うことではないかと思っています、何か活用したらどうかなと思います。いろいろ比較
しなければいけないので、新たに作る場合とそのまま再活用する場合とか、そういうこと
も検討テーマになると思っています。それが中心街の病院を中心にしたもう一度再整備を
図ったわけで在ります。その中でもやはり高齢者の方が安心して暮らせる、もしくは来れる、
過ごせる何か出来ないかなと思っていますので、またお知恵やあればいただきたいと思っ
ております。

役所の知恵は無尽かどうか私も聞いてちょっとドキッとしましたが、そういうことで今日
いただいたご意見をしっかり受け止めながら、少し前向きにまたそれが出来る街ではないか
なと思っています。ほとんど無から有をでつち上げるようなことは出来ませんので、今あ
るいろんな貴重な財産や自治会の皆さんの活動等をベースにやはりしっかりとさせていただ
いて、そこから何がどんな風に発展できるか、またそこから何が変えることが出来るかとい
う事について取り組んで行きたいと思っています。

役所に、本当は役所がやるべきことをやっていないじゃないかという事を、どんどん言っ
てもらいたいと思います。一方で役所で手に負えないから、我々がやりますというのがあれ
ば、やっていただきたいというのが本当の事です。それでも何とかならない場合はどうし
ようか。これは国がいろいろ考えなければいけない問題ではないかなと思います。

まとめにならないあいさつになりましたが、貴重なご意見やご提案や、今後我々がしっか
り考えなければいけないことについて、ある意味では確認をさせていただいた懇談会になっ
たと思います。

皆様方に感謝を申し上げ冒頭に申し上げましたが、今日だけが懇談会ではありませんので、

帰り際に気がついたことがあれば、明日、明後日は開庁日で担当者がいませんが、おっしゃっていただければありがたいと思います。今日はどうもありがとうございました。